

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和元年 6月 20日

大阪市長 殿

申請者(〒559-0026)

住...所...大阪市住之江区平林北2丁目8番23号.....

阪南産業株式会社

氏名 代表取締役 高好章二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6685-7196



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

| | |
|---|--|
| <p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p> | <p>事業の区分:積替え・保管を含まない</p> <p>1、がれき類</p> <p>水銀含有ばいじん等を除く、石綿含有産業廃棄物及び含む</p> <p>水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上1種類</p> <p>事業の区分:積替え・保管を含む</p> <p>1、廃プラスチック類 2、紙くず 3、木くず 4、繊維くず 5、ゴムくず 6、金属くず 7、ガラスくず</p> <p>水銀含有ばいじん等を除く、石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を除く 含む</p> <p>ただし、積替え保管を行うものについては水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上7種類</p> |
| 事務所及び事業場の所在地 | <p>事務所 大阪市住之江区平林北2-8-23 電話番号06-6685-7196</p> <p>事業場 大阪市住之江区平林北2-7-40、78・81 電話番号06-6685-7196</p> |
| 事業の用に供する施設の種類及び数量 | 様式第六号の二(第九条の二関係)(第2面)のとおり |
| 積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ | 様式第九号の二(第九条の二関係)(第3面)のとおり |
| ※ 事 務 処 理 欄 | |